

2020年5月8日

緊急事態宣言の延長に伴う対応の延長について

株式会社 第一テクノ

5月4日に緊急事態宣言が5月31日まで延長されましたことを受け、弊社では4月17日にHPに掲示した方針に則り、引き続き、弊社及び協力会社社員の生命・安全を最優先としつつ、感染症の拡大阻止に努めて参ります。

また、施工中の工事に関しても引き続き以下のとおりに対応することをお知らせいたします。

**緊急事態宣言で特定警戒都道府県とされた地域の工事現場は、対象期間（5月31日まで）における状況を精査のうえ、期間中の施工中断を前提に発注者との協議を継続いたします。**

※ 特定警戒対象の13都府県以外の地域においても当該地域の状況に応じ上記に準じた対応を検討いたします。

また、緊急事態宣言の延長に伴い、全拠点において原則テレワーク対応も継続することをお知らせいたします。

以上